

議案第5号

令和5年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)につ

いて

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

令和6年2月22日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

令和5年度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2回)

令和5年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

令和5年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ1,654,440千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,182,895千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		311,855	△15,375	296,480
	1 一般会計繰入金	311,855	△15,375	296,480
5 諸収入		10,298	△1,169	9,129
	4 雑入	8,171	△1,169	7,002
歳 入 合 計		1,199,439	△16,544	1,182,895

歳 出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,167,641	△15,375	1,152,266
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,167,641	△15,375	1,152,266
3 保健事業費		3,587	△1,169	2,418
	1 保健事業費	3,587	△1,169	2,418
歳 出 合 計		1,199,439	△16,544	1,182,895

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	311,855	△15,375	296,480
5 諸収入	10,298	△1,169	9,129
歳入合計	1,199,439	△16,544	1,182,895

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,167,641	△15,375	1,152,266
3 保健事業費	3,587	△1,169	2,418
歳出合計	1,199,439	△16,544	1,182,895

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
0	0	0	△15,375
0	0	△1,169	0
0	0	△1,169	△15,375

2 歳入

3款 繰入金

1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 事務費等繰入金	63,391	△15,375	48,016
計	311,855	△15,375	296,480

5款 諸収入

4項 雑入

2 雑入	8,170	△1,169	7,001
計	8,171	△1,169	7,002

3 歳出

2款 後期高齢者医療広域連合納付金

1項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,167,641	△15,375	1,152,266				△15,375
計	1,167,641	△15,375	1,152,266	0	0	0	△15,375

3款 保健事業費

1項 保健事業費

1 保健事業費	3,587	△1,169	2,418			△1,169	
						諸収入	
						△1,169	
計	3,587	△1,169	2,418	0	0	△1,169	0

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費等繰入金	△15,375	事務費等繰入金 △15,375

1 雑入	△1,169	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業受託収入 △1,169
------	--------	----------------------------------

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	△15,375	事務費等負担金 △15,375

12 委託料	△1,169	一体的実施事業委託料 △1,169
--------	--------	-------------------